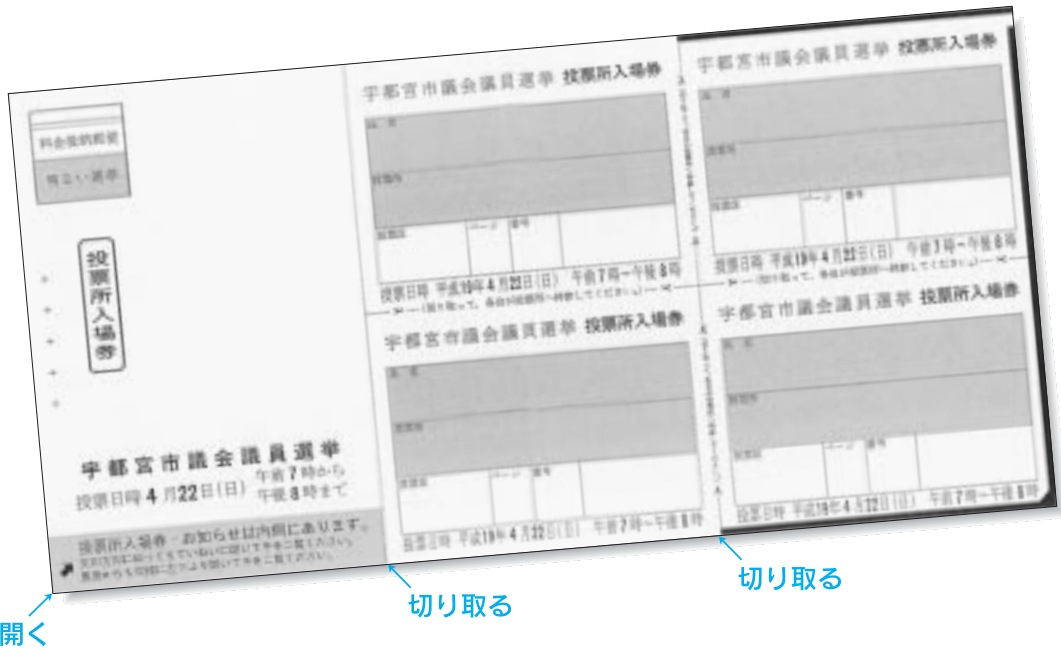


4人まで1枚に投票所入場券



投票所入場券 は4名連記式になっています。

投票所入場券は { ・旧宇都宮市域の人は、従来通り
 ・旧上河内町・旧河内町域の人は、「普通はがき」から「圧着はがき」に
 「1人1枚」から「世帯4人ごとに1枚」に変わります。

※投票所入場券は4名連記式になっていますので、投票所へはご自分の氏名の書かれた投票所入場券を切り取り、各自お持ちください。

4月22日に投票できない人は、期日前投票で

期日前投票受付時間

午前8時30分～午後8時。

期日前投票所・期間

合併前の区域	場所・期間
旧宇都宮市域の人	●市役所1階市民ホール 4月16日(月)～21日(土) ●すべての地区市民センター・出張所 4月16日(月)～20日(金)
旧上河内町域の人	●上河内地域自治センター 4月16日(月)～21日(土)
旧河内町域の人	●河内地域自治センター 4月16日(月)～21日(土)

※なお、立候補者が定数を越えない場合は行いません。



期日前投票所へ

投票所入場券が届いている場合は、お持ちください。

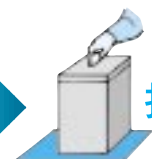


宣誓書に記入

投票日当日に一定の事由により投票に行けない旨の宣誓書の記載が必要です。宣誓書の用紙は、期日前投票所にあります。



投票用紙に記入



投票箱へ